

【協定書の綴じ方】

- ◆「協定書」は、一般的な契約書の作成要領に従い、左端をホチキス止めし、見開きのページに契印（割印）を押すか、袋とじのうえ帯と本体にまたがるように契印（割印）を押してください。
契印（割印）は、すべての構成員が押印してください。

- ◆部数は、4部作成してください。
※申請書提出時に確認した後、1部を市で受け取ります。
残り3部は、各構成員でお持ちください。

- ◆「委任状」と「使用印届」は、袋とじとせず、別途提出してください。